

平成 27 年第 1 回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成 27 年 7 月 8 日（水）

9：00～12：00

場所：岐阜県庁 4 階 特別会議室

1 開会

[司会（森 恵みの森づくり推進課管理調整監）]

おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から会議の開催をいたします。

本日は、まだ報道関係者の方がおみえになっておりませんが途中からおみえになった場合、撮影をするということがありますので、あらかじめご了承くださいたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[瀬上 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きまして、この審議会の会長であります小見山様からご挨拶をお願いします。

[小見山 会長]

おはようございます。4 年目に入ったということで、ますます我々は県民の方の期待に沿う事業になっているかどうかを評価していかないといけないと思います。委員の方におかれては少しうるさいくらいに意見を言うていただくことが必要だと思います。

森林・環境税を入れてよかったなと思っていただく。そして良くなった森林を将来に繋いでいく。育樹祭もありますから、県民の意識が高まっているところに森林・環境税が起爆剤となって実質的に盛り立てていけるように審議会のメンバーも頑張らないといけないと思います。

ぜひ意見や、もちろん評価もそうですが、審議会から発信するような積極性を持ってよろしくお願い致します。以上です。

[司会]

ありがとうございました。

本来でありますと、委員の皆様方のご紹介ということになりますが、時間の都合もありまして、事務局の者も含めて、お手元の出席者名簿のとおりとさせていただきます。

私は、司会を務めさせていただきます、林政課の森でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、平成 26 年度事業の評価をお願いいたします。

また、その後、報告事項としまして、平成27年度の主な事業の進捗状況についてのご報告をさせていただきます。

なお誠に申し訳ございませんが、各委員の皆様事前に資料をお配りしたのですが、その後その資料に誤りがございまして、資料の修正箇所一覧ということでお手元に資料の4を配布させていただいております。その修正後の数値が正しい数値ということでございますので改めてお詫びさせていただきます。今後このようなことがないようにしたいと思いますので、申し訳ございませんがよろしくお願い致します。

それでは、この後の会議の進行につきましては、小見山会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

3 議 事

平成26年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[小見山 会長]

はい、では議事に入っていきたいと思います。それでは評価の進め方について確認させていただきます。

資料1と参考資料としての資料2があります。まず資料1をご覧ください。その表紙に書いてありますが、森林部門と環境部門の二つがあります。この二つに分けてそれぞれについて事務局から説明をしていただいた後に、委員各位から評価をお願いするという進め方になります。

意見を活発に言ってもらいますが議事進行にはご協力をよろしくお願い致します。それから長い資料ですので、その評価の結果については、後日、事務局と私（会長）で確認し、その後、委員の意見をいただいて確定させたいと思います。この提案についてよろしいでしょうか。

(委員了解)

ありがとうございます。それでは、事業評価を進めてまいります。

まず森林部門からお願い致します。

[説明1（平井 恵みの森づくり推進課長）]

(資料1により、環境保全林整備事業、水源林境界明確化促進事業、県民協働による森の通信簿事業、水源林公有林化支援事業、里山林整備事業、環境保全モデル林整備事業、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、ぎふの木育教材導入支援事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

では、さっそくみなさんからご意見、評価をちょうだいしていきます。

一つずつ見ていくことにしましょう。まずは1ページです。

●環境保全林整備事業について

[小見山 会長]

間伐ですね。これは言わば森林・環境税の大きな柱で、大変重要な事業です。いかがですか。

3年間達成できていないのにはいろいろな理由があります。国庫補助金が入ってきたり、今年度の場合、雪害がありました。雪害というものが起こらないように間伐をする。ところが間伐をした直後の森林が雪害に見舞われるなど、非常にナイーブな部分を含むものです。

それから、いくらお金があっても、やってもらう人がいないとできない問題もあり、林業の構造上の問題が関わってきます。

大変重要な事業であることは疑いようのないところですので、実施条件を考えて計画を改めて立て直すとか、あるいはこれを基金化していますから長く期間を伸ばして実施できるほうを着実にやっていく手もあるわけです。そんな進め方があるのではないかと私の意見を最初に申し上げましたが、みなさんはいかがでしょう。

あらためてですが、雪害と前年度の間伐の関係は何かありますか。

[臼井 森林整備課森林経営対策監]

間伐そのものについては前年度というよりも、従前から一生懸命力を入れてやっているところ。特に昨年度につきましては12月の早い段階から積雪が多く、また局所的な大雪に見舞われたということもあり、間伐と雪害を簡単には結び付けることはできないと思っています。想定を超える雪が降ったということだと思います。

[小見山 会長]

特に目立った因果関係はないということではよろしいですか。

雪がどれだけ降るかは誰も予測できないですから、リスクを伴うことは致し方ない部分がありますね。

いかがですか。大事な事業です。

[森川 委員]

目標に対して達成ができてないのは、降雪により現地への到達が困難であったということが理由で書かれてありますけど、雪が降ることはある程度予想されるわけだがそれは加味されていないのですか。

[臼井 森林整備課森林経営対策監]

例えば森林組合だとか林業事業体は、当然それぞれの年間の事業計画を立てます。通常、森林・環境税を利用する間伐というのは、重機を持ち込んだ大掛かりな作業システムを使うものではなく、基本的にはチェーンソーを持って人間がそこへ行って作業をする、というものです。

ただ、森林・環境税で実施させていただいております事業地というのは比較的條件が不利な奥地でありまして、そこへ到達するまでの安全性の確保をしないといけないというところがあります。先ほども申しましたように、エリアによって、例えば郡上だとか飛騨とか、それか

ら揖斐方面、このあたりが例年より早い段階で非常に雪が多く積もり、そこまで行くことができなかつたということです。今申し上げた3地域で約400ヘクタールほど予定していた事業ができなかつたということが実情でございます。

[小見山 会長]

間伐は林業の季節スケジュールだと冬の作業だったみたいですけど、それは従来の作業だったわけですね。夏や春、秋のどこでやっても構わないと思いますが、ここはまた労働力の制約がかかるわけですね。人材の養成、これがセットとなって森林整備ができるという構造を整えないとここは変わっていかないのだと思います。

いかがですか。よろしいですか。大事なところですよ。この事業に効果がないとなると森林・環境税の大きな部分の意味が失われてしまうと私は思います。

[高木 委員]

よかつたかどうか効果の判断として、下層植生の被覆率が出されていますね。それが19箇所中18箇所が増加していたということですが、増加していなかつた1箇所の理由が次へ繋がると思います。また、これ以外に何かこの事業の評価をする視点はないのかと思ったところです。

[臼井 森林整備課森林経営対策監]

この1箇所につきましては24年度に実施した箇所で実質、間が2年ということで、なかなかまだ成果が見えづらいということです。被覆率が増加していなかつた1箇所についてはおそらく斜面の向きだとか周辺の植生とかその関係が影響したのではないかと考えております。

それから資料1の⑧の効果検証の内容のところでも若干触れていますが、水平距離で10m×10mの標準地を事業箇所の中に設置しまして、実施する前と実施した直後、それから3年後5年後にそれぞれ(ア)から(エ)までの調査を行っております。具体的には樹冠粗密度の状況を見て枝葉が占有する面積が少なければ当然、林床(森の中)に光が届くということで下層植生が安定するということです。

それから今19分の18と言われた下層植生の部分、これは標準地10m×10mの四角の四隅にさらに1m×1mの調査プロットを設置しましてそこで50cm以下の草本類がどのくらい繁茂しているかという部分を確認しております。そのほかにも土壌の調査ですとかあるいは下層木の生育状況、あるいは動物だとか昆虫類の生息についてもモニタリングをしております。

[小見山 会長]

定量的な評価と別に、定性的な間伐の質を保っているかどうかの方が大事です。昔の林業家はすごく心を砕いて間伐をしていたと思います。大規模なやり方は、昔と同じようにはいかないと思うので、間伐した後がどうなるかというのも森林の存続にはすごく大事だと思います。

[所 委員]

単年度の計画というのは毎回見せていただいておりますが、3年目4年目になってきましたので累積を、もっと言うと長期、このままいくと50年後には良くなっているといったようなところがもう少し見られると良いかなと思います。これは他の計画にも言えることですが、順調に進んでいるのか、この調子だとペースを上げないといけないのか、そういうところがもう少しわかっただらいいなと思います。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

それに関しましては報告書の76ページに3ヵ年の数字が載っています。例えば環境保全林整備事業ですと24年度は実績1,633ヘクタール、25年度は2,181ヘクタール、26年度は2,643ヘクタールと順調には増えておりますが計画には達してないことが多いところなんです。

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。長期的な視野も持ち、原因を戦略的に分析して、最終的にはここまでは到達する、という数字を成果として出さないといけないと思います。

自己評価は「概ね評価できる」という事ですがよろしいですか。はい、次行きます。

●水源林境界明確化促進事業について

[小見山 会長]

保安林指定というものは優遇措置があるんですね。税制面で優遇されたり、保安林として整備することを補助したり。しかしどうやら所有者は保安林になることで樹木が自由に伐れなくなるなどの、財産としての森林に危惧を抱いているというのが現状です。

実績値はなかなか達していないですけど、「概ね評価できる」ということです。

外国資本は進出してきているのでしょうか。

[瀬上 林政部長]

今のところはありませんが他県ではあります。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

1箇所だけ、森林ではないけれども地目上森林というところを太陽光発電で外国資本が買うという案件は昨年1件出ました。それはスペイン系の資本の会社で太陽光発電の会社にも進出してきています。

[小見山 会長]

はい、いかがでしょうか。

この事業はこの審議会から出てきた意見によって出来たいきさつがあります。境界が分からなければどうしようもないというところですが、そういう保安林の持つメリットとデメリットをきちんと説明して理解をより進めるような努力がいますのでそのあたりをよろしくお願いします。

「概ね評価できる」ということですがよろしいですか。では次に行きます。

●県民協働による森の通信簿事業について

[小見山 会長]

これについてご意見いただきたいと思います。いかがですか。

教育的なものであり、手軽に誰でもわかるような森林を評価する目安を作るといった事業です。

[竹中 委員]

多くの皆さんにより分かっていただくために身近な方が参加して評価し、そういったことに関心を持つような機会が作れているのかと思います。

[高木 委員]

実際に現場は個々にグループがあり、5つの団体の方々がやっておられると、そういう構造になっているのですね。

[小見山 会長]

これは教育なのか、事業なのかというところですね。全ての事業を通して見ると、教育の部分は割合実績値が高く、事業の部分は低いという構造ができています。

教育は大事ですので別に異議を申す訳では無いですが、森林・環境税が全部教育であるとするそれは大きな間違いだと思います。そのバランスをとって通信簿がこのようにできていますということを、もっとまとめていかないといけないと思います。

これは「概ね評価できる」ということでございます。

●水源林公有林化支援事業について

[森川 委員]

公有林化したいという要望は市町村から挙がってくるわけですね。市町村から挙がってきた場合にすべて採択されているわけですか。資料1の自己評価にショッピングセンターなどでの写真展とありますが、これは市町村に対して、森林を買いたいと思わせる宣伝になるわけですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

水源林のPRをしっかりとやらないと市町村に対して水源林を守ってくれと言う住民感情が高まらないということで、水源林全体のPRをこの事業の一環としてやらしていただいています。どちらかと言うと公有林化のPRではなく、水源林を守りましょう、大切ですよ、我々にとって貴重ですよという事の住民に対するPR事業です。

[小見山 会長]

それは事業目的には合っているのですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

水源林関連の中のどの事業でやるのかということ、一昨年でしたか審議会で諮らさせていただいた中でご了解を得ています。

[小見山 会長]

審議会を通してと言う事ですが、初期の段階ではそういうことも必要だと思うのですがいつまでも教育が必要だということで、事業費の方が教育費を上回っているようでは森林・環境税の趣旨の観点から思わしくない気がしてきました。

[森川 委員]

これは早急に公的な管理が必要な森林ということですが、3年経っていますが、今後も候補はあるのですか？

[平井 恵みの森づくり推進課長]

市町村のほうがそこを買いたいと思う事例は、そこが皆伐されてしまうとか、所有者が高齢化して誰かに売ってしまわないようにとか、そういう恐れがないとこの事業が出てきません。ですからセーフティーネットになるのです。昨年場合はそういう事例が3件出てきたということでございます。

[森川 委員]

何らかの危険性みたいな、明白な危険性がないとやはりこういう要請、要求は出てこないというわけですね。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

そうですね。維持管理の面が出てきますので、市町村も基本的に市町村の財産を持ちたくないというのが本音のようです。ですので、よっぽど何かない限り要望は出てきません。

[小見山 会長]

いくつか意見が出てきたわけですが、「概ね評価できる」ということです。よろしいでしょうか。

●里山林整備事業について

[小見山 会長]

里山と言うとどうしても広葉樹というイメージがありますが、必ずしもそういうイメージだけではなく、里の人工壁と言ってもいいと思います。危険木は当然だと思いますが、主にやられているのが獣害対策です。里に出てくる手前で視認できるゾーンを作ってあげることですね。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

間伐もやっています。要望が多いのは間伐と獣害対策と危険木除去の3つです。

[小見山 会長]

現代的には非常に必要なものなのでしょうね。

整備という名前が本当にいいのか。将来は集合させたり組み替えたりして獣害なら獣害でまとめていくなどしていく必要があるかもしれません。紛れてしまいそうですね。いかがですか。

[高木 委員]

視察で整備地も見せていただいたのですが、バッファゾーンは整備の仕方がとても良い感じでした。

この事業だけ抜き出すとか、あるいは他にも良いやり方があると自主的に広がっていくという部分がとても必要だと感じていて、そういう方向性が見いだせないかなと思っています。

[小見山 会長]

広葉樹林に手を出していくとき、広葉樹林に対する管理知識が非常に乏しいですね。これは大学の責任もあるのですが。ただ岐阜県の中の41%の面積が広葉樹林です。これを全部里山とひっくるめて整備をし出すと、さっきの構造的な問題で、知識が低いところにわからなことを行ってしまうことになります。わかっていることを抽出してやると言うのは大変大事だと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。これは「高く評価できる」ということで、名称のことなど、そういう意見は付記させていただきたいと思います。

●環境保全モデル林整備事業について

[小見山 会長]

これはまさにモデルとなるようなところ、それから里山の活用方法をみんなに分かってもらうという目的になります。どう改善するかというところをみんなで考えながら方針を決められたらいいと思います。

里山ですから純粋な杉の木的人工林ばかりではないわけです。昔、人工林を作りすぎたなど、いろいろな批判がありましたので、どのように手を入れるかは大変大事なところです。

モデル林に関してはどんどん進めていくということで「高く評価できる」となっております。

●木の香る快適な教育施設等整備事業について

[小見山 会長]

教育福祉関連の施設の木造化でございます。

[竹中 委員]

木造を広めるものですから進めていただきたいです。これからも木の良さを味わっていただけたら嬉しく思いますので、さらに続けていただきたいと思います。

[小見山 会長]

みんなが木に対する認識を深めればいろいろな流れができそうですね。

[竹中 委員]

特に幼稚園とか子どもが小さいころは、木のほうが馴染みやすいですので、そういった教育施設の木造化は良いと感じております。

[森川 委員]

教育施設等の整備事業、公共施設の木材の利用ということですが、資料2の53ページを見ると社会福祉法人がたくさん活用されているみたいですね。そこは公共施設ということでしょうか。学校とか子供のための保育園といったところはわかるのですが。

[長沼 県産材流通課長]

公共施設につきましては国で公共建築物等木材利用促進法というのが作られておりましてこれに基づいて県や市町村が利用方針を定めています。

その中でも社会福祉法人等の公共施設が位置付けられておりますので、これも含めて支援させてもらっています。

[森川 委員]

問題はないということですね。

[小見山 会長]

森川先生がおっしゃっているのは教育施設にもっと導入したらいいのではないかとされているんですね。

[森川 委員]

社会福祉法人、要するに老人ホームみたいな所ですよ。そういう所の建築が今非常に増えているという事は分かるのですが、そういうところではなくて、一部の人だけではなくもっと全体の人が利用するようところが公共施設という認識があったものですから。

[長沼 県産材流通課長]

もう1つ実は森林・環境税を利用させていただいているのですが、国の補助事業もありましてハードルは国の補助事業が高いので、森林・環境税は若干低くしてあります。国の補助事業等を使って、いわゆる市町村の学校とかが割と整備されています。

ですからこれまで24施設ですけれども国や県の県産材需要拡大整備事業等を使いまして、この3年間で45施設できておりますので、市町村の学校などが整備されていないというわけではないです。

[小見山 会長]

事業間での使い方の棲み分けみたいなのがあるのですか。

[長沼 県産材流通課長]

そういうことです。

[小見山 会長]

少し微妙なものを感じますけどね。

[長沼 県産材流通課長]

木材の利用する割合を、木造化・内装木質化ともに10%、森林・環境税の方を低くしております。

[山岡 委員]

これをやる、やらないというのは施設からのご要望なのですか。どういう基準で決められているのでしょうか。

[長沼 県産材流通課長]

施設や市町村に事業説明会というのを毎年しまして、そういったところから要望をとりましてその要望が基準に合うかどうかを判断させていただいて決めております。

[小見山 会長]

そういうところで教育施設等の「等」のほうが大きくなっているということですね。これを認識しておかないといけません。

ただ、社会情勢からするとそういうのも至極当然のことです。タイトルが段々、時代と合わなくなってきているのかもしれない。

●ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業について

[小見山 会長]

みんなで使う物だから利用人数は多いですね。セット数は計画値の半分以下です。

[長沼 県産材流通課長]

当初の想定は机と椅子というカウントでこのセットを計算しておりました。しかし近年、机と椅子よりもロッカーとか下駄箱とか、そういったものの要望が多くなってきているものから、セットという考え方でいきますと数字は落ちますが、利用者数という点では効果を発揮していると考えています。

[高木 委員]

目標値の設定の仕方は、セットではないほうがいいのかもかもしれませんね。利用者数を目標値にしたほうがいいのかもかもしれません。

[所 委員]

事業名の頭に「ぎふの木で」と付いているのでお聞きしますが、岐阜県材の使用率が悪いですが、岐阜の木に人気がないという意味ではないんですよね。

[長沼 県産材流通課長]

率というのは当初の予定したものに対するもの、事業計画値に対する率ですので岐阜県産材の利用率というわけではないです。

[所 委員]

実績値が思ったほどよくいかないのは岐阜県材に人気がないという意味ではないということですね。

[長沼 県産材流通課長]

それはありません。

[小見山 会長]

むしろ人気があるのではないですか。

[長沼 県産材流通課長]

岐阜県産材を使っただけを条件にしておりますので、この事業を使っただければ岐阜県産材を自動的に使うことになっています。

[瀬上 林政部長]

市町村などは地元材に思い入れがあるものですから、そういう意味では本当に人気がありますね。

[小見山 会長]

それはそうですね。自分の地元から採れたものなら感激はひとしおですね。そういう繋ぎ方もできると。

●ぎふの木育教材導入支援事業について

[小見山 会長]

こちらについては利用人数が大変多い。施設数の目標も達成している。

[山岡 委員]

この事業はとてもいいと思います。先ほどもありましたように小さいうちから木に触れるというのはとてもいいことだと思いますので、どんどん進めていただきたいと思います。

[小見山 会長]

これから子供の数が減るのが気懸かりですね。

[高木 委員]

当然おもちゃですから継続的に使っていただいていると思います。先ほどから累積の話がでておりますので、その確認もしたほうがいいと思います。利用者が毎年どんどん広がってきているというのがわかるといいなと思いますね。

[所 委員]

参加者が増えたりすると単位当たりのコストが下がると思うんですけど、当初計画よりも、単価を安くできたという理解でよろしいですか。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

当初は既に出来上がった木のおもちゃを導入されるところが多かったのですが、最近は工作キットを導入するところが増えました。出来たもので遊ぶよりも、子どもたちが自ら加工したり、紙やすりで削って匂いをかいだり、そういうことを幼稚園や保育園で行うことが多くなってきているということで、教育のステップが一つ上がったのではないかと思っているわけがあります。いろいろな波及効果がでてきております。

[小見山 会長]

それは喜ばしいことですね。

●木質バイオマス利用施設導入促進事業について

[小見山 会長]

これも大事です。これはバイオマスですから再生産できるというのが前提となっているわけです。おそらく間伐材を利用しています。

県は利用、供給のバランスをとっているのでしょうか。つまりこれからずっと続けられるのかということところです。

[瀬上 林政部長]

森林計画の担当で、伐採量を調査しています。今のところまだ充分余裕があります。今は成長量の6割か7割くらいの伐採量であります。

[森川 委員]

それに次の搬出事業と関連して、搬出は計画値の54%です。この事業で搬出されたものでペレットを作るということではないんですか。

[長沼 県産材流通課長]

基本的にはそうですが、すべてがペレットに回るというわけではないです。搬出で薪を作っ

たり、ペレットにしたり、チップにしたりします。

[森川 委員]

そうすると、ストーブの購入を支援しているわけで、ここにバイオマスのペレットを使うわけですよね。それで搬出の目標が54%しかなかったら、小見山先生が言われたように今後ずっと継続してこのチップなどが生産できるのかなと疑問に思ったわけです。

[長沼 県産材流通課長]

この数字は、計画で4,200tとありますけども、大きなところが使うものは商業的に作っていたりしますので、この事業は、地域の人々が地域活動として実際に山にあるものを出すということです。いわゆる森林整備をする事業者の方がやられるのはまた別であります。

数字的にはそちらがはるかに多いです。ですので、供給のほうはこれで大丈夫です。ただ供給が大丈夫なのに導入台数がいけないというのは前回からも言われておりました、ここは非常に問題だと思っております。もともとは公的機関、公共施設だけにしていたのですが、みなさんの意見を聞きながら、昨年度は社会福祉法人や医療法人に対象を拡大しまして今年度は多くの県民の人が訪れる商業施設も対象にしました。

今年4月に追加で要望を聞きました。その結果は後ほど話しに出てきますが、要望量がたくさんあったので予算が少し足りなくなり、逆に追加をさせていただいているとことです。

[小見山 会長]

これはやはりバイオマスというカタカナの言葉を森林の分野でどれだけ普及できるかが要点であると思います。昔は間伐材なんて大した量ではなかったですよね。それが10万立方となると、間伐の質が変質して行って将来の森林が悪くならないようにきっちりとやっていかないと、こういう事業をプロモーションしていく意味がなくなってしまう。

[長沼 県産材流通課長]

先ほどの説明が悪かったかもしれませんが、年間にだいたい民有林で88万立方伐られています。そのうち実際に材として、丸太として搬出されるのは33万立方で55万立方は山の中に依然として放置されたままです。その中で事業者が事業としてやられる部分とは別に、この搬出利用促進はいわゆる地域の方が大きな面積ではなく割と小規模なもので対応するというほうを支援しています。

[小見山 会長]

この事業評価を見てください。「あまり評価できない」といことですが、善後策を立てていかないとこの事業自体の存続が危ぶまれるという事態だと思います。それには大きなバックグラウンドというものをみんな理解していかないといけないと思います。充分慎重にやっていかないとけません。

●県民協働による未利用材の搬出促進事業について

[小見山 会長]

これは教育的措置ですね。

[長沼 県産材流通課長]

これは地域の団体づくりに非常に苦心しております、良い意味では伸びてきております。平成24年に始めたころには4市町で5地域だったのが、今年度の計画では9市町21地域と計画量も3,400tまで上がってきておりますので、これをコンスタントにできると考えていますので、そういう場を作ってきたと思っています。

●森と木と水の環境教育推進事業について

[竹中 委員]

写真などで見て、実際そこにいなくてもその表情がよくわかりますので、体験はやはり大切だと思いますね。

[高木 委員]

これは非常に増えてきていて、実績値も多くてとても良いと思います。が、その一方で自立化と言いますか、継続性というところを目指さなくてはいけないので、その指導も是非していただければと思います。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

この事業につきましては教育委員会と一連でいろいろご相談させていただいているのですが、教育委員会としてはお金がない、時間がないというこの二つの問題をいつも言われております。お金は森林・環境税があるので、時間は授業中に組み込んでいただくといったお互いの連携でうまく成り立っている事業でございます。

●清流の国ぎふ地域活動支援事業について

[小見山 会長]

達成度は非常に高いです。ご意見ありますか。

(意見なしを確認)

●清流の国ぎふ市町村提案事業について

[小見山 会長]

これはたくさんのタイトルがありますね。「概ね評価できる」ということになってはいますが、いかがですか。

地域ニーズを汲み上げられる機会でもあります。意外なニーズがあることがわかることもあります。

[所 委員]

昨年度以前を比較して、なんとなくではありますが、やはり当初の予定も見積もり誤りがあ

るのではないかという気もします。大きな違いがあったものは、もしその理由が数字でわかるのであれば次の予算立てに活用できるのではと思います。絵に描いた餅でもいいので、計画のところはなるべく数値があるといいかなと思います。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

当初この市町村提案事業をあまり膨らませるのは、森林・環境税の目的に沿って適正に使われるかという意味でどうなのかという話がありました。そのため当初この市町村提案事業は、12億のうちの1億2千万、全体の1割というように予算で切ってしまったところがあります。全体の12億のうちの1億2千万は市町村が独自にいろんなアイデアを出して行いましょうというところでしたので、いくつの事業をやるかというところに重きを置いていなかった部分はあったと思います。そのあたりは、また改善の余地はあると思います。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

第2部環境部門になります。

[説明2（近藤 自然環境保全課長）]

（資料1により、流域清掃活動推進事業、イタセンパラ生息域外保全推進事業、野生生物保護管理事業（ニホンジガの捕獲、捕獲オリ等の購入、捕獲の担い手確保）、野生動物総合対策推進事業、上流域と下流域の交流事業、エコツーリズム促進事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業の7事業を説明） ～略～

[説明3（桂川 農村振興課長）]

（資料1により、生きものにぎわう水田再生事業、里地生態系保全支援事業（団体支援、市町村支援）、の2事業を説明） ～略～

[説明4（深谷 農地整備課長）]

（資料1により、生きものにぎわうため池再生事業の1事業を説明） ～略～

[説明5（山口 河川課技術管理監）]

（資料1により、流域協働による効率的な河川清掃事業、河川魚道の機能回復事業の2事業を説明） ～略～

[説明6（細井 環境管理課環境安全推進企画監）]

（資料1により、地域協働水質改善事業、森から生まれる環境価値普及促進事業の2事業を説明） ～略～

●流域清掃活動推進事業について

[小見山 会長]

さっそく委員からの意見ををお願いします。

[高木 委員]

16 ページ（流域協働による効率的な河川清掃事業）とも絡むのですが、こちらのほうは実績が3流域ですよ。16 ページの方は4流域です。こちらのほうの計画値に届かなかった理由として「1流域については、実施主体となる NPO 等の発掘・調整を進めたが、事業実施に至らなかった」ということなのですが、16 ページだと宮川流域かはわかりませんが、活動している NPO に対して補助していますね。この差がどうしてなのか説明いただけないでしょうか。

[近藤 自然環境保全課長]

私どものやっております清掃活動でございますが、宮川流域につきましては清掃活動をやっております主体、自治会等になりますが、清掃活動を行うほど川が汚れていないということで草刈り等を主に行っているということと、連携をとることに時間がかかったということございまして、昨年度は補助対象とならなかったということございまして、ただ、16 ページのほうは河道内の樹木あるいは不法投棄物等の除去・回収でございますので、中身的に違うということであちの事業の対象にはならず、実績値の数に差があるということです。

[山口 河川課技術管理監]

宮川につきましては昨年度は8月に大きな水害などもありまして、かなり大きなゴミが流れたといった問題が起きました。それで地域の住民の方々から漂着物や木くずなどいろいろなものがいっぱい河岸沿いに溜まっているというお話もいただきまして、地域の建設業協会なども一緒になって除去するといったことがございましたので、そういったところで県も応援をしていくということがあり、その違いが出ているというのがございます。

[小見山 会長]

たぶん我々ほぼ全員思っていると思うのですが、どうして似たようなことを二つに分けてやらなければいけないのかが私には不思議に思えます。二つの事業は違いますと言われたけども、では同じ川で二つの事業を行ったら違う場所を清掃するのかということですか。

これは整理が必要だと私は思います。おそらくあとで出てくるエコツアーについても同じようなことで、ツーリズムとツアーというのはどう違うのかなと思います。統合できるものがあると思いますね。統合することによって相乗効果が生まれて効率化されると思うのでこの二つについてはそこを十分に留意してほしいと私は思います。みなさんはいかがですか。

[高木 委員]

私も同意見です。

[小見山 会長]

これは課を超えて、一つに取り組むということでもいいですし、どちらかの課がということでもいいのでやってもらいたいと思います。これでは納税者は違いがわからないと思います。

●流域協働による効率的な河川清掃事業について

[所 委員]

16ページのほうですけども、当初予算とほぼ実績が同じですがこれはどういう使い方をしていのでしょうか。資料2の76ページです。49,300千円の予算で49,299千円なのですが、予算を限度として支出しているので、限度に達するとそこでお終いということでしょうか。

[山口 河川課技術管理監]

これは調べてみないとわからないですが、河川のNPOの方々が実施している範囲内を含めて清掃するのですが、きっちり当初予算の分までこの資金を充てこんでいるということだと思います。あと、多少のたらずまいとか何かがあった場合にはまた別の経費を充てているということも考えられますけども、川全体のうち、NPO等の団体が実施していないところの河川の草刈りとか清掃とかに使用している可能性もありますが、ここは調べます。

[所 委員]

と、言いますか、使い方ですけど、補助金を渡しきりで渡してしまうのか、一つ一つの費目があり経費として使うのかが知りたいんです。

[山口 河川課技術管理監]

渡しきりではなくて要望のあった箇所を県のほうで清掃するということで、県の事業としてやっている。

[所 委員]

やはりどうしてかよくわからないのでまた教えてください。

[小見山 会長]

この二つについて、よろしいですか。

15、16ページについてはかなり多くの意見が出てきたとご理解ください。

●イタセンパラ生息域外保全推進事業について

[小見山 会長]

域外保全ということで生息地保全ではありません。それほど減ってしまったということで、生息地自体が悪くなってしまったという話です。

これは専門家がついているんですね。

[近藤 自然環境保全課長]

はい。水産研究所の専門職員がついています。

●野生生物保護管理事業（ニホンジカの捕獲）について

[小見山 会長]

ニホンジカ、これは意味合いが大きいです。と、申しますのも、シカが増えただけでなく、農業、林業、すべての産業あるいは居住地区に関して野生動物が猛威を振るいだしています。去年までは4万頭だったのですが、環境省が出したものと5万頭ということです。1年で20%増えているので1万頭を獲らないといけない。これは大変なことです。これは達成しないと本当に危機です。いかがでしょう。

これは個体数調整でほとんど獲ってしまうということですか。狩猟とハンターと有害鳥獣でこれは500頭くらいですか。

[近藤 自然環境保全課長]

いえ、昨年度個体数調整で約5,600頭余、そして有害鳥獣と狩猟併せて約11,800頭。両方合わせて約17,400頭というところです。

[小見山 会長]

獲ると報奨金が出るわけですね。これで獲ってもらう率を上げているというのは事実だと思います。

公衆衛生の話になりますが、狩猟、有害、個体数調整のうち何で獲ったかわかりませんが処理しないとイケないですね。それから偶蹄類ですから、いろんな人畜共通の感染症を持っている恐れがないとは限らない。これは捕獲後の処理もきちんと行ってもらうようにしないと大変なことになりませんか。そういうことを盛り込めるといいかと思います。

[近藤 自然環境保全課長]

市町村のほうが有害鳥獣の許可と言いますか、権限を持っていますので市町村に対しましては最後まで狩猟者に対して処理徹底を図るように通知するとともに、農政部の所管になりますが、処理場の整備につきましても補助制度を用意しておりますので市町村の活用等を見直していきたいと思っています。

[小見山 会長]

かなりの勢いで獲らないと追いつかないということですね。これを行わなかった県というのは自然自体が崩壊しているみたいです。

「高く評価できる」ということですが頭数はこれくらいやれば止まるかもしれませんね。

●野生生物保護管理事業（捕獲オリ等の購入）について

[小見山 会長]

「あまり評価できない」ということですが、これは無理することはないと思います。反省点

というのは結局ニーズがないということですかね。

[近藤 自然環境保全課長]

捕獲オリの効果とか農家の方々に対するご紹介が徹底してなかったのかなと思います。今年農政のほうに移管いたしましたので作物の指導と同時に被害があるところにはこういった制度があるよと、我々が心配していたとき以上に細かく指導していけますので今後は需要が増えてくるのではと思っております。

[小見山 会長]

かなり現時点での需要は低いということですね。

[近藤 自然環境保全課長]

はっきりと申し上げまして、アライグマやヌートリアに目が向く前にやはりまだイノシシ、シカに目が向いているといったところです。

●野生生物保護管理事業（捕獲の担い手確保）について

[小見山 会長]

林業の担い手が必要であると同じように、捕獲の担い手がいなくてどうしようもないですね。それを押し上げようとする試みは良いと思います。まだ実績として4人といたくらの段階ではありますが。

[高木 委員]

聞いた話ではありますが、狩猟者の方々が高齢化しているようです。全体の数として今の狩猟でどれくらい足りているのか、こういう厳しい状況のまま10年経ったらどのような状況になるのか、ということ想定した上で新しい担い手の育成をしていると思うのですが、それを考慮したうえで目標値が5人という計画でいいということなんですね。

[近藤 自然環境保全課長]

狩猟者全体の育成に関しましては狩猟者講習会を開いたり、一般の方々に広く狩猟者になっていただけるようにその啓発等は別途行っておるわけでありまして、この事業に関してはすぐに対応できる行政マンを育てるということで特に熊等の被害が多いところを中心に、市町村に何人作ってあげればいいのかということで計画しておりますのでこのような数字になっています。

[高木 委員]

対象は市町村職員さんでしたね。

[小見山 会長]

始まったばかりの事業ということですが、いつになったら増えていくのでしょうか。

[近藤 自然環境保全課長]

市町村のほうはやはり職員の手当の面で従事時間や、異動などの問題があります。

[小見山 会長]

あと何年必要ですか。

[近藤 自然環境保全課長]

あと5年ぐらいは必要です。

[小見山 会長]

森林・環境税が終わってしまいます。そういうところも気になりますのでアピールの仕方などきっちり行わないといけないと思います。やはり県は市町村を指導する立場にあるので、これは絶対必要であると説得していかないと、この事業を行う意味がないのではないのでしょうか。

[桂川 農村振興課長]

今年につきましては13人の要望をいただいております。

[小見山 会長]

明るい未来もあるということですね。

●野生動物総合対策推進事業について

[小見山 会長]

こういうバックグラウンドを作っていくということで大学としては一流の研究者を入れているつもりです。その中で、個体数の管理、推計を、それから処理の方法をやっています。この評価書に関して私がもし意見を言うとしたら評価の項目ですね。一番目の「寄附研究部門の研究業績」の項目はいいですね。ただし森林・環境税に関わっているかどうかは見ないといけないですね。それから二番目の項目の「県、市町村等の諸事業への対応・貢献」ですが、これはしっかり図れているかどうかですね。これが大事です。

●生きものにぎわうため池再生事業について

[山岡 委員]

順調にしっかり計画通りにやられているということで評価できると思いますので引き続きというところかと思います。

[小見山 会長]

ため池というのは人間が管理した水域ということでその中で何かを保存するには大事な場所になっています。これを見ると事業結果は順調にいつているみたいです。ですから効果の検証ですが、何か具体的に作っていかれたらいいと思う。

[深谷 農地整備課長]

ため池の改修工事を行う際に水を抜くという機会もございますのでそういった機会を捉えて検証してまいりたいと思います。

●生きものにぎわう水田再生事業について

[小見山 会長]

これも効果の検証が大事だと思います。田んぼが生きものの繁殖の場になるとか、一時生息する場になるとか、本当にこれがどれだけ実績として達成されているのか、本当にやる価値があるのか、これを検証していかないといけないと思います。

[高木 委員]

小見山先生の意見に賛成です。そういう意味ではやはり効果検証の項目が魚道の設置箇所数だったりとか地域の環境意識の高揚ということになっているんですけど、事業名に「生きものにぎわう」とついている以上、効果検証のところに入れていく努力をしないとイケないのではと思います。

それから、研修実施開催数が1地区というのが目標ですが、これはこの事業の位置づけをモデル事業的に行って、こういうことが良いと広くPRしていくという目的での目標値だと思いますから、そちらの広報もしっかりやらないといけないと思います。そういう意味では岐阜農林高校が参加してくれるというのはとても良く、可能性が広がり、是非そういうところと連携していければ良いと思います。もちろんしっかりとした検証があったうえで、きちっと進めていただきたいと思います。

●里地生態系保全支援事業（団体支援）事業について

[小見山 会長]

里地の生態系を復活させるということですけど、いかがでしょうか。

これも今までの事業と何かオーバーラップを感じてしまうのですが、そうではないのでしょうか。

[桂川 農村振興課長]

基本的に、この生態系保全事業のほうはNPO等の団体、それから次に市町村、どちらかの手挙げ方式ということでやっております。その前の水田魚道につきましては県のほうから地域の土地改良組合等に働きかけてやっているような形です。事業の仕組みが少し違います。先生がおっしゃられるように、例えば水田における生きものという視点でいえば効果的な部分で被ることはあろうかと思えます。

[小見山 会長]

多少整理は考えていかないといけませんね。

●里地生態系保全支援事業（市町村支援）事業について

[小見山 会長]

いかがでしょうか。

（意見なしを確認）

●河川魚道の機能回復事業について

[小見山 会長]

これも壮大なタイトルです。これは土木関係で合わせ技になっていると。

[山口 河川課技術管理監]

はい。国の補助金とこの森林・環境税とがあります。国の補助事業を使って大規模な機能不全に陥っているような施設の改築を行い、森林・環境税のほうでは埋塞とか呑み口が土砂やゴミで詰まっているといったところを除去するということと、ボランティアで来ていただく160名の方のボランティア保険など、そういったものに充てているというような棲み分けをして事業を推進しているということです。

[小見山 会長]

これだけダムを作ってしまうと大変な川になっているわけですが、その上と下を繋げるというのは大変大事だと思います。そういう合わせ技で作業を分担してやっておられるというわけですね。

●地域協働水質改善事業について

[小見山 会長]

透視度やBODは改善されたんですね。

[細井 環境管理課環境安全推進企画監]

はい。

●上流域と下流域の交流事業について

[小見山 会長]

ツアーです。いかがでしょう。統合して統一化できる部分があるのではないのかなと思うのですがね。それは本気で考えてほしいと思います。

[近藤 自然環境保全課長]

対象主体が違います。この事業につきましては広く県民の親子を募集しまして岐阜の自然環境に触れていただくというツアーをこちらのほうで催行してバス代等だけはもちまして、参加される親子様には参加費、教材、あるいは食事代はもっていただくというツアーを催行しております。

30ページ（エコツーリズム促進事業）のほうは有名なところであると小坂の滝めぐりでご

ざいますとか天生湿原、五色ヶ原といったところを県内外の方々に実際に地元の文化歴史それから自然環境に詳しいガイドが数名ずつお連れして、普通では入り込めないようなところの樹木などの素晴らしさ、あるいは生物等をお見せしながら岐阜を体感していただくという、ツアーを作っている団体を育成していくための支援策ということになっています。まったく対象もそれから中身も違うものであります。

[小見山 会長]

ツアー団体の養成ということですが、現実にはツアー会社に任せるといえることですか。

[近藤 自然環境保全課長]

28ページ（上流域と下流域の交流事業）の、親子に岐阜を体感していただく流域ツアーというものをこれは普通のツアー会社に催行していただいて、今年ですと20回くらい催行しようと思っております。

30ページのほうはNPOさん、株式会社組織を作っていられるところもありますけれども、その地域、天生湿原であるとか、小坂の方々が一般の県民あるいは旅行者の方々をご案内するエコツアーを生み出しそれから継続的に地元等と協力しながら一つの新たな観光である岐阜を紹介していくといったツアーを作っていくというものであります。

当然育成するためにこの親子を連れて行くツアーの中でご紹介したりそういったような連携は中でやっております。

●森から生まれる環境価値普及促進事業について

[小見山 会長]

温室効果ガスの排出が増えていますけど、排出を削減できないところに削減できたところが売るといえることなのではないでしょうか。

[細井 環境管理課環境安全推進企画監]

これはそういうことではなく、自主的なカーボンオフセットイベントなどを行ってくださいというものです。イベントの実施で排出されるCO₂を削減して、それでも排出されるCO₂をクレジットの購入によりゼロにしたイベントを行うことなどについて補助金を出します。

[小見山 会長]

売れるところがないのであれば作るところが一生懸命でも、これだけでやってもしょうがないのではないのでしょうか。

[細井 環境管理課環境安全推進企画監]

岐阜県産J-VERは既に約60,800t-CO₂の認証をいただいておりますので、その販売の手助けをしています。

[高木 委員]

なかなか普及しないですね。販売量の目標も J-VER の 2.7% で実績が 3.8% という
ことで販売量累計も 68,000 t-CO₂ に対して今まで 2,500 t-CO₂ くらいですから、
せっかくそれだけのものを持っているのにもったいないですね。

どうしたらもっと売れるのか頭を使っただけならと思います。PR とか宣伝の仕方なん
ですかね。一時期よりあまり聞かなくなってしまったような気がしてなりません。

[小見山 会長]

そういったところを検討していただいて、効果が薄れてきたということであれば、事業をや
めてしまうという選択もあると思います。

●エコツアーリズム促進事業について

[小見山 会長]

先ほどのエコツアーリズムですが、付け加える意見ございますか。

(意見なしを確認)

●生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業について

[小見山 会長]

シンポジウムの開催は 2 回で、専門家の派遣回数が 15 回予定していたのが 0 回というのは
どういうことなのですか。

[近藤 自然環境保全課長]

NPO さんとかの集会において、専門家を派遣しますという紹介をしたところ応募がなかつ
たということをごさいますして前年度についても同じような状況がございました。理由としまし
てはこちらから派遣をするということであれば向こうは会場をいろいろ設営しなければなりま
せんし、そういったようなところの難しさがあつたかなと思います。

むしろこちらからまずシンポジウムを開いてご理解をいただくなど少しでも増やして、あ
あいう話であればおもしろいからぜひ行くよだったりとか、そういうところで逆にこの専門家の
派遣といったものに繋がっていくし、また運動に繋がっていくということです。今はシンポジ
ウムに軸足を移しています。

[小見山 会長]

専門家のいないシンポジウムですか。少し皮肉っぽい言い方で申し訳ないのですが、これは
シンポジウムの味付けであつて、やはりそういう人を呼んで正しい指導をしないとシンポジウ
ムが却ってマイナスになる場合もあると思います。物差しのような人を入れていくのが専門家
だと私は思います。

かなり真剣にいろんなものを考えて審議できたと思いますので、是非それを受け止めていた
だきたいと思います。

議題は以上です。

[平井 恵みの森づくり推進課長]

資料3の説明だけ最後にさせていただきます。

(資料3により進捗状況を報告) ～ 略 ～

[小見山 会長]

はい、それでは事務局にお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

最後に、環境生活部長からお礼を申し上げます。

[安福 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

以上をもちまして、会議は終了です。長時間にわたり、ありがとうございました。